

令和4年度第1回小田原城天守等復元的整備検討会議 議事録

日 時：令和4年7月5日（火）午前9時30分～午前11時40分
会 場：小田原市役所 601 会議室
出席者：鈴木博品委員、古川孝昭委員、櫻井泰行委員、辻村百樹委員、岩越松男委員、高橋空也委員、高橋政則委員、宮本啓委員、後藤治アドバイザー、清水蔵委員、岡潔委員、諏訪間順委員、大貫みあき委員、湯浅浩委員、小林隆委員、大島慎一委員、土屋健作委員

【開会あいさつ】

【資料の確認】

【ファシリテーターとして櫻井委員を選出】

議事

(1) 審議事項 ア 天守の建替に係る検討項目について（資料1）

櫻井委員：資料は、A3サイズの今後進めていくための課題のリストになる。まず、大枠の柱として、1番目として基礎的調査研究という柱を作っている。2本目に基本計画策定という柱を作っている。3本目に建築推進という柱を作っている。4本目に資金広報という柱を作っている。その柱の中でそれぞれ種別があって、検討大項目、課題で方法／成果物という形で箇条書き的になっている。この内容に関しては、事前に資料を渡してあるので、皆さんそれぞれ内容は確認いただいているところではあると思う。けれども、議論を進めていくことで、これがあつた、これが足らなかったとかいうのが出てくることで、随時バージョンがアップデートされていくと理解している。

本日、我々としては、どういうことを議論したいかということだが、色々項目がある。その中で、柱というのは、ステージだと思っているが、今4つのステージがあつた時に、クリティカルパスがどういう風になるのかと考えている。クリティカルパスは、あの建設現場なんかでもよく使うが、要はこの作業が終わらないと、次の作業ができないというような、一番重要な柱になるもので、そういうクリティカルパスを見つかけられると、今回のプロジェクトの最短の工期が見えてくると思っている。

これをやるうえで、今日はまずここに網羅的に書かれてあるものを同時並行できるようなものを何個か分けるといいと私は考えている。

私の案だが、ここに出てくる項目の中で、当然基礎調査がひとつ目であると考えている。天守模型の基礎調査とは別個に進められるのが石垣の話で、これは別のラインで進められると思っている。もうひとつ、これは決定ではないにしろ、おそらく木造の天守ができると、建築基準法的には、木造の天守に博物館機能を入れるのは難しいであろうと思う。それは耐火建築物にしないといけないなどの制約で難しいと思う。そうなった場合に、現存の天守が持っている博物館機能をどうするのが課題と思う。

これが天守模型の調査とか、基礎調査とはまた別にできることだと思っている。

それらを受けて、今回基本計画策定というところには、今言ったようなことがミックスして書かれているが、そういったことが整理できてくると基本計画がまとまってくると考えている。基本計画策定ができれば、その次に建築推進という形になってくると思う。基礎的調査という書き方はしてあるが、ここは天守に関する基礎的調査のことだけであって、その他石垣のことはやらなければいけないし、博物館のことも並行して議論をして、それができた段階で基本計画策定というところが出来上がってくると考えている。

以上のことから、今日の議論としては、基礎調査、石垣、博物館、これらがどのぐらいの時間軸でできるのか。逆に言うと、こういうことをやらなければ、決まってこない、というような洗い出しができる、我々としては、ひとつ前に進めると考えている。

以上、ファシリテーターとして、私なりの今日の会議の進め方を説明したが、この点に関して、何か意見あるか。

鈴木委員：前提的な話をさせてもらうが、この課題を洗い出したのはよいが、桜井委員が話したように順番付けをしていかななくてはいけないと思う。この課題を時間軸に落として、我々としての検討の計画推進のやり方を表現しなくてはいけないと思う。その時間軸も1年間だけではなく、2年間、3年間、場合によっては10年間ぐらいのスパンで書いていかななくてはいけないかもしれない。時間軸に課題を進めるタイミングを表現したものを、まずこの会議の成果物として作りたくて考えている。

今日いきなりは無理だと思うが、何回目までに、その時間軸に落とし込んだ計画課題の推進計画を作るかという、2回目か3回目ぐらいまでには作らないといけないと思うが、当面この3回目ぐらいまでの会議の成果物として、我々目標として歩んでいくというような考え方をコンセンサスを取りたいと考えている。その辺が、市側とNPO 法人側の目標設定が一致しないといけないと思う。今日の会議の中でもはっきりさせたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

桜井委員：今の発言を受けまして、意見等あるか。無いようなら、今後並行進行ができる3本の柱について、今日決めるということではなく、それぞれの課題内容について、ここでもう1度、詳細の課題を読み合わせて、皆さんの頭の中をブラッシュアップして、頭の中の回転を始めていただいて、「これこれをやらないといけない」とか、「これこのぐらい時間かかるな」みたいなのができてくるといいと思うが、市長がいらっしゃる時間まで2時間ぐらいあるので、ゆっくりと進めたいと思う。まずは、基礎的調査研究というところから始めさせてもらえればと思う。

鈴木委員：これを時間軸に落としていくっていうことは、この会議でという説明だが、それについて後藤先生からアドバイスを頂きたい。

桜井委員：それでは、後藤先生に今回初めて参加いただいて、今後の断続にはなるかもしれないが、継続的に関わっていただくということで、小田原の取組というところを、いつもそうなのだが、我々だけで考えていると、視野が狭くなってしまいうので、日本の中における小田原城天守の復元の位置付けとかの観点からも含めて、今後の作業について、

後藤先生からご意見いただければと思う。よろしく願います。

後藤アドバイザー：スケジュールと直接関係するわけではないが、皆さんご存じの通り、日本中のお城の木造再建を目指しているところがたくさんある。そういうこともあって文化庁が、木造だけに限らないが、史跡内での再建の許可基準を少し緩和する形で発表したのはご存知の通りだと思う。ただ緩和的な表現にはなっているが、具体的な運用はまだ示されていないので、それがどうなるかは、微妙なところではあるが、検討にあたって、その許可が最初の関門になることは皆さんご了解の通りだと思う。日本の城で、既に話が進んでいる名古屋城は、写真もたくさんあるし、戦前に詳細図もたくさん取られていて、今、石垣の関係の発掘だとか、バリアフリーとか、色々なところで時間はかかっているが、資料からできる復元という点で、圧倒的に名古屋城は資料が揃っている。

名古屋城を除くと、次どこになるかという、私が知る限りだと、広島城になる。広島、福山、岡山とかは戦災で焼けて、写真は残っているが、実は図面がほとんどない。そのような中で広島は一応、図面が見つかっているということで、頭1歩リードという形になる。次に戦災で燃えてしまったところ以外でどこかという、小田原は圧倒的に資料が残っている。なぜかという、雛形があって、建地割図といういわゆる立面と断面を兼ねた図が残っているので、その両方から得られる情報が圧倒的である。今まで文化庁が許可している史跡の許可のやり方は、外観写真と発掘した結果の平面と古図の形状の一致みたいな、どちらかという、平面重視だが、お城の価値は、平面にあるのではなく、圧倒的に立面と構造にある。実は小田原城の場合には、立面と構造に関わる資料が模型と建地割図で残っているので、その意味で、戦災で失われた天守を除く中で順位をつけたら、おそらく圧倒的だろうと思っている。

私も文化庁で働いた経験があるので、立場的に言うと、あそこまで発表して規制を緩和しないわけにはいかないと思う。それでは、どこを認めるのかとなると、戦災被害のところ以外だったら、小田原がナンバーワンだと思う。小田原ぐらい資料が残って、なおかつ、調査研究も進んでいるところはない。それに加え、ここで言う調査研究は、結構大事で、資料の価値付けをより明らかにすることで、より許可に近づくことは間違いないと思う。

それから、私は今の耐震補強の時に、委員会の委員として加わらせていただいた立場で言うと、あの時に展示も充実したいという話と、一方で木造にしたいという話も両方があった。どういう結論にしたかという、一定の耐震補強はするが、完璧な本格的な耐震補強にはしなかった。ある意味、中間をとった形で、展示のガス消火設備みたいなものが最初計画されていたが、全部辞めることとした。その意味で、展示は今の補強で済む程度のものにさせていただいたはず。なおかつ RC で作った建物の外壁とか屋根の痛みも、本格修理にせず、延命みたいな形にしたので、前回の修理のかけた費用は、小田原城の入場収入があれば、確か諏訪さんの方で計算していたはずだが、15年とか20年ぐらいで十分無駄な投資じゃなかった形にしているので、その記憶で言うと、今もうすでに再建してから5年ぐらい経過した。そういう意味で言うと、10年後か15年後ぐらいであれば、十分その前の投資そのものが無駄投

資にならないことは、私の記録にはある。タイムスケジュールで描いていくとすると、この委員会を立ち上げて、10年後ぐらいに出来上がるぐらいのイメージだと、そんなに市民から「無駄遣い」と指摘はされないと思っている。結局、10年後から15年後には設備改修含めて、今のコンクリート天守にもう1回修理などの手を入れなければならない時期が来るので、その時にどうするかという考え方になると思っている。私からアドバイスできるのは以上である。

櫻井委員：ありがとうございます。後藤先生のお話も時間軸という話でいくと、指標をいただいたかなという気がする。では、調査とかでどのぐらいかかるのかという積み上げ感のある話というのに持っていった時に、これから議論ができればと思うが、まずは基礎調査のところで、天守の基礎調査と石垣の基礎調査という項目に二本に分かれている。天守の方は、我々NPOの方でも調査はしているが、ここに細かく課題というのがある。これらの課題については、高橋委員に説明をお願いしたい。

高橋（政）委員：今、模型の調査を進めていて、6月初旬に東大模型の構造については、査読の論文を宮本の方から提出している。大久保神社模型に関しては、構造の特徴とかは結構わかってきているが、まだ他のとの比較、特に東博模型との比較とがきちんとしていない。新たに、大久保神社模型の特徴などをきちっと論文に書いていこうと考えている。それに伴って、平面的な特徴とか、今まで高さとか構造に特化して検討していたが、3つの模型の持つ平面的な特徴とかも、順次比較して検討を進めていきたいと考えている。基本的にあの3つの模型が、どのような目的でいつ作られたかが、一番私たちが知りたいところだが、わかるものがきちっとまだ出てきてない状態である。東大模型は、形式的、構造的にかなり古いものであるということには分かってきた。そのあたりがこれからの一番のテーマになるのではないかと考えている。小田原城三重天守引図と模型の比較も順次今やっている。

それから、私の考えであるが、今調べ始めているが、元禄から大きな地震と火事にあたりしている。その辺の資料を少し調べて、例えばどれぐらいの被害があったのかとか、歴史的な史料の中で天守がどのようなダメージを受けて、どれぐらいの修理工事をされたのかとかも含めて、掘り下げてみたいと思っており、模型の制作の関係なんかも調べられたら、少し進むのではないかと考えている。それが模型調査だけではなく、史資料調査も一緒に含めて進めていきたいと考えている。

櫻井委員：はい、ありがとうございます。ここで確認したいのは、ただ今やっている調査の直近の成果としては、次の基本計画策定のところに、天守建築復元的整備方法というところがあり、そこに復元する天守の年代設定と復元する天守の学術的根拠というのが書かれているのだが、ここの結論に近づくのが今やっている調査研究の大きな目標で、もうひとつは、そこからスピノフした形にはなるのかもしれないが、副産物として調査研究をやる中で、この模型の価値がしっかりと学術的に証明できれば、その模型を文化財指定する等ができるといいと思っている。それができれば、より文化庁を説得する要因にもなるのではないかと思う。そういう位置付けということによろしいか。

高橋（政）委員：復元する天守は、結果としてどういう風な形態だったか等この3つの模型調査をやった結果で出てくると思う。例えば、3つとも年代なり、時代性が分かったとし

たら、どの時代で復元するのかという議論になると思っている。3つの年代の模型が存在しているということが本当に分かれば、後はどれで復元できるかの検討ができると思っている。今はそこまではっきりと言えないので、その前の段階を進めている。

岩越委員：そうすると、この課題を超えるために必要な技術、もう少し具体的に、例えば調査研究について今後何をしたいとか、その辺を具体的に挙げて、行政の方たちにも協力をお願いして、具体的な日数と要望が出てくると思う。

宮本委員：具体的な日数について、待っていただきたいところがあるが、今年の初めあたりに、東大模型の再調査を実施させてもらったが、東大模型の採寸の再々調査をさせていただきたいと思う。それを踏まえた上で、東博模型の調査に進むことができれば良いと思っている。そうすれば、3つの模型と引図を並立して比較ができる。そうした中で、何らかの新しいことが出てくると考えている。

櫻井委員：今のお話を受けて、今現時点では、復元する天守の時代設定とかが決まっていないということはあると思うが、多分これは、小田原城の史跡全体の整備の中で、史跡全体が今、設定として、どの時期の総合的な復元計画をやっているのかということとかかわってくると思う。天守がこのぐらいであればいいとか、多分その総合的な復元計画の中に当然これは入ってきた上で、小田原城跡全体としての復元計画として、文化庁との交渉を始めることになると思うが、そのあたりについて市の意見はどうか。

湯浅委員：今までの史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想があって、文久図という極めて優れた城絵図があり、その時代の小田原城をとりあえずは第1目標としている。ただやはり発掘調査することによって、今まさにこれから始めるところだが、御用米曲輪のところから、戦国時代の貴重な庭園跡が出てきた。小田原城は、発掘すればするほど色々なものが出てくる状況である。令和2年度に保存活用計画を策定したが、文化庁から整備基本計画を作れてと言われており、我々も作らなくてはいけないと思っている。ただ、これ作るのに、多分1年では、とても無理なので、まあ2年はかかるのかなと思っている。これをそろそろ取りかからないといけないと思っている。今の答えで言うと、文久図での時代、いわゆる文久年間ぐらいというのが答えだと思う。

櫻井委員：なるほど。そうすると、我々NPO法人の調査団がやっている現存資料の調査は、中間報告というか、その成果というか、その辺のところは、随時小田原市と共有するという事で、小田原市が考える総合的な整備計画の中に組み込まれる可能性がある重要な情報が出てくる可能性もあるということによろしいか。

湯浅委員：天守の雛形がそれぞれどの時代かというのは、小田原城の整備にとって重要なことである。どれを採用するかというのは、大事なことだが、また別の話になる。

櫻井委員：そうすると今我々の方でやっている調査研究というものが、ある程度の段階に行ったところで、その小田原城の総合的な整備計画とのすり合わせというか、まず、解釈の結果に対して解釈の一致と方向性を決めるということをやることになると思うが、それというのは小田原市が、基本的には主体的に決めることと思うが、その決定に関して文化庁とか神奈川県とかの関わりはなくて大丈夫なのか。

湯浅委員：整備の計画については、当然県を通して、文化庁と相談した上で、最終的には認定をいただく手続になろうかと思う。小田原市の場合は、史跡小田原城調査・整備委員会、

小和田先生に委員長をやっていただいております、そこを当然通した上で、ということになる。それを通す前に文化庁や県と結構、何度もやり取りをして共有をしてということになる。最終的にこうだというFIXしたものになるかというのは、先ほど言った通り、要は調査をすればするほど、新しいことが出てくる。なので、要はそれを整備の計画を作る段階で、必ずしも正しいものが出るかどうかというのは、また微妙というところは、これに決める、となかなか言いづらいというのは、これは学術の世界はどこでもそうだと思う。ただ文化庁からすれば、こういう計画は作りなさい、それは今どこでもそうだから、それはその出す段階での成果で作るしかないというと思っている。

櫻井委員：わかった。そうすると、整備計画というものは、ある意味エンドレスというか、調査しながら行くので、小田原城跡全体だから、他の部分もあるので、継続はしていくのだと思うが、天守ということになった時には、どこかの段階で、整備計画の中から、この部分を計画から実施に移すという判断が出てくると思うが、その辺の意思決定は、どういう形になるのか。

湯浅委員：これは、どこから手を付けていくのかという話は、なかなか難しいところがあり、先ほど天守の再建は今から15年とか10年とかという話がある中で、そこでやろうかとなった時、要はその天守だけではなくて、本丸はどうするのという話に多分関わってくるところがあり、今はまさに御用米曲輪から整備しているが、御用米曲輪が終わったら、次にどこを整備するのかという話もある。最初は、馬出門、馬屋曲輪を整備し、次に御用米曲輪に着手し、次はどうするのかという議論もある。小田原城は、本丸二の丸だけを整備しているわけではなく、総構もやっているし、色々と整備をやっているかなくてはいけないところもあることから、その辺も含めて、全体的にどう進めていくかというのを、決定するのは、難しいと思っている。ただし、見通しは立ててくなくてはいけないと思う。また、その公共施設がどういう風に移転してくか、例えば図書館がここで閉館したが、郷土文化館が、これは例え話だが、閉館するとする。そうすると2棟退くとすると、南曲輪に公共施設がなくなった上で、なおかつそこに櫓が建っている写真が残っている。平面とか雛形みたいのは無いが、そういった時に、文化庁と小田市行政全体がどう考えるか、ということになると思う。その都度判断になると思っている。もちろん復元していくことになれば、文化庁との相談になると思う。そういう段取りになると思う。私もこの仕事に関わって3か月しか経ってないのが、そのようなイメージと捉えている。どこを整備するのかは、例えば、天守については、そちらのNPO法人が一生懸命取り組んでおられるが、一方、大手門をどうにかしてくださいというような皆さんもいらっしゃる。また、箱根口門も整備しようと思えばできる。最終的にはお金の話とやりやすい場所と学術的な話があり、色んな要素が全部合致して初めて整備ができると認識しているので、今こうですと、なかなか言いにくいのは、ご理解いただきたい。

櫻井委員：私を含め、もやもやとしたところがあるというのは、文化庁の役割に関してだと思う。あくまでも整備計画の中から、この部分を実施に移すという意思表示としては、小田原市が意思表示をして、そこに対する許認可を文化庁がする。つまり、文化庁は小田

原市の整備計画を見た時に、小田原市は素晴らしい整備計画で、小田原市の価値を高めるためには、ここを最初にやった方がいいのでは、というようなことは、言うのか。

小林委員：文化庁が意見として言う可能性がある。それを受けての協議はあるかと思う。

櫻井委員：話を聞いていると、順番は決めづらいと思った。ただ、湯浅委員が言ってくださったように資金的な部分と、あとは、整備をするにあたっての根拠がそろっているか。それから、それに関わる周辺が整っているのかどうか。仕事のやりやすさという辺りのところが、小田原市にしても文化庁にしても決め手になってくると思った。そうであれば、今日の話の中で、基礎的調査の話もあったが、天守の復元に関わる部分で、やはり基礎の部分、石垣の部分というのは当然重要であるし、既存建物を仮に解体しようとなった時に、内部の機能である博物館をどう移転するかというのは、多分非常に重要なことだと思うので、この3本の柱を有機的に考えられるといいと思っている。

一旦、基礎的調査のところは置いといて、石垣の史資料調査というのは、基礎的調査研究のところだが、現状の調査がどのぐらいまで進んでいるのかという疑問で湧いてくるのだが。この部分は、調査を終えて次の基本計画の中でのその石垣の整備方針に持ってくるには、どのぐらいのハードルがあるのか。

湯浅委員：これは、今、全国のお城で石垣カルテを作っている。実は小田原城は、まだこの石垣カルテがない。これは文化庁も最近取り掛かってくれと言っているので、多分これは国庫の補助対象になると思う。多分現状を見た中での石垣カルテになるかと思う。まずはこれをやらなければまずはいけないだろうと我々は思っている。石垣カルテについても小田原城は広いので、どのくらい期間がかかるのかは、どれだけ予算がかかるのというのを試算しないと分からないが、やらないといけないと思っている。これは小田原城のみならず、石垣山もそうである。

櫻井委員：現状のカルテというのは、石垣を立面的に見た時に、その立面の石垣がどうなっているのかというプロットのみならず、例えば試掘とかをして、石垣の断面がどういう風になっているのか、ひいては、単純に断面ではなくて、石垣の底部、基礎の部分がどのようになっているのかを物理的に調査をしてそれをまとめるという形になるのか。

湯浅委員：そのとおりである。おそらく、お堀の水を半分ぐらい抜いて、石垣の底部からやらないとカルテにならないので、おそらく大作業になると思う。

櫻井委員：それに関しては、湯浅委員がおっしゃってくれたように、小田原城の中の色んなところに石垣があって、石垣山も含めれば、色んなところにあるが、どこをやっていかうというのは順番があるのか。整備計画で言うと、今御用米曲輪を整備してと、何か順番があるようだが、石垣の調査っていうのはどういう感じなのか今、例えば現状どこを整備して、次はどことか、あるのか。

湯浅委員：それをこれから作ろうと思っているところである。

櫻井委員：では、石垣カルテというのはゼロベースか。

湯浅委員：ゼロベースである。ゼロベースなのでやらないといけないと私は思っている。今来年度予算に間に合うかどうか微妙である。しっかり他のお城の事例とかも調べる必要がある。国指定史跡の城跡の半分ぐらいはもうすでに実施済みである。しかし、小田原城はできていないので、やらないといけない。だが、小田原城の場合、ほぼほぼ関東

大震災で崩れている石垣になる。あるいは、御用邸を作る時に積んだ石垣とか、いろんな石垣がここに混ざっているんで、そういうのも含めて、石垣カルテを作ることによってわかるだろうと思っている。要は、江戸時代まで遡る石垣がどのくらいあるのかわかっていないことが問題である。しっかりそういうことを分かってから整備するよというの、文化庁になる。当たり前なのだが、そこをしっかりとやるのがいいと思っている。

岩越委員：この辺に関しては、多分石垣の調査は、延々に終わらないだろうと思う。その辺は後藤先生に以前、耐震改修の際にこの問題をどうするかを聞いた覚えがある。まともに積み上げたら、延々と終わらないと思う。それをどうするかを後藤先生にアドバイスをいただきたい。

後藤アドバイザー：もちろん全体の計画の全体の調査の中で、ここが江戸時代で、ここはどの時代に積んだという色分けして、それを示していくことが非常に重要で、やらなければいけないことだと思う。また、今説明があったとおり、小田原城の天守台に関しては、関東大震災で崩れているし、写真も崩れた状態で撮影されたものが残っているので、位置付け的には古いものかもしれないが、ほとんど遺構的には残りはよくないと言える。

また、木造の天守台再建するぐらいの荷重であれば、崩れた部分を直した現状の基礎を使った形で建てることは、おそらく可能だろうと思う。全体の計画や全体の調査で石垣の位置付けをしないと進まないというのは、片方であるけれども、天守台のところに関して、現状の石垣を使って再建する計画は、別に先に進めても悪くはないと思う。名古屋城みたいに、戦災で燃えてしまい、石垣が残り、その上に作るとなると残った石垣の下の遺構はどうなっているのかというのはかなり厳しく言われるが、それに比べると、小田原の場合は関東大震災で壊れて、その写真まで残っているので、ある意味進めやすいと思う。ただ、石垣の全体のプロットが終わらないとダメと文化庁が言うのもまた確かで、それをやらないといけないことは間違いない。

岩越委員：そうすると、その同時並行で当然石垣の調査は、その天守だけじゃなくて、全体にも広く調査する。それはそれで粛々とやるということか。

後藤アドバイザー：写真がたまたま残っているので、崩れた時の写真見ながら、どのあたりの底板までか、考古遺跡として出る可能性があるかについては、ちゃんと抑えとかなければいけないとは思っている。

諏訪間主査：2016年耐震改修工事の前に試掘調査を文化財課で実施している。根石のところにはトレンチを入れている。今の天守台の石積みは、関東大震災で崩れた後、昭和25年から戦後の失業者対策の事業として、3年かけて実施したものである。改修に先立ち、耐震診断を委託する中でいくつかの調査をしている。石垣の裏込め石の状況は、ファイバースコープを使って調べた。その結果、裏側の裏込が十分に充填されていないことが分かった。したがって、木造再建に際して、石垣をそのままにすることはできない。解体して、根石の位置を確認する必要がある。これまで銅門や住吉掘、馬出門など石垣の復元工事をやっているが、1年間の事業費は2億も3億も使っての石垣の工事は認められないわけなので、そうすると、上限が1億と8000万とかの中でやって

いくことになる。天守台の石垣を、もちろん上を壊してからになるが、調査をしながら解体をして石垣を積むということになり、石垣が積み終わるまでに、最低でも5年、もしかしたら10年という話になってしまう。それを踏まえた上で天守の木造化のスケジュールを考えないといけないのではないかと思う。

櫻井委員：後藤先生のお話で1回崩れてしまった石垣という話があり、あの崩れてしまった石垣を諏訪間委員がおっしゃったような背景で積み直しているとのことで、その石垣をもう1度解体するには何か許可がいるのか。

諏訪間委員：もちろん全て許可はいるが、それは全体の計画がない限りは、手をつけられない。

櫻井委員：その許可を受けるために、湯浅委員がおっしゃっていた、断面的な方法での調査が、必要になって、そこの崩れてしまった部分を解体するのか。

諏訪間委員：石垣に手をつけられるということは、天守の木造化なり、RCでの再建なり、何かがない限り手を付けることはできない。

後藤アドバイザー：既に1回壊れて、江戸時代の石垣は残ってないので、許可が出やすいのは間違いない。

諏訪間委員：何で小田原城が、石垣カルテをやってなかったかというと、ほかのお城は、ずっと江戸時代のものが残っていて、それが経年変化とか地震での孕みや、一部崩れたりぐらいなので、やる価値がある。小田原城の場合は、基本的に全部震災で崩れて昭和の積み直しになるや史跡整備で、昭和の終わりから平成にかけて積んだものしかない。そこに、数千万単位の事業費を投じて、石垣カルテをするのは、計画はあっても予算化までできなかったという経緯がある。

湯浅委員：文化庁も、先ほど後藤先生からも話があったとおり、多少緩和されているところは多分あると思うが、ただ、逆に今度は安全性の話を最近している。要は、石垣が崩れたら市は責任とれるのかと言っている。先日、仙台城も崩れた。そのようなこともあり、熊本城はお城は残ったが、石垣が崩れたみたいなどころもあり、そういう意味でも、要は石垣を積み直したが、ちゃんと積みまれているのか積みまれているのかというのは、これは史跡の保存もそうだが、史跡の安全性というのも、最近は気にされているので、ある程度手順を踏むことが大事と考えている。我々もその安全性は、ある意味どんな仕事でも最優先されることであると思っている。

岩越委員：その議論は難しいと思うが、同じ石垣でも、野面積みとか自然石を積んだものが400年でもほぼ現状維持しているのと、切込接ぎで、あの構造自体が孕んでいる。安全性について、これは解決しないと思う。

後藤アドバイザー：一応、土木学会等で、いくつか仮の計算式が最近提示され始めているので、それに則ってやっていけばいいと思う。小田原城の場合、さっきも言ったとおり、1回崩れているので、解体して新しく積み直すこともできるので、仮想計算式に乗せやすく、その点は比較的やりやすいと思う。他の城では、古い石垣は壊せないなので、その強度を想定するのがとても難しい。小田原の場合、関東大震災で崩れているので、解体して積み直す部分と、そのまま現在の石垣を残すのかの判断になる。私は現状のまま、大丈夫だと踏んでいるのだが、上の重量が重いと、基礎をしっかりやらないといけないので、遺構が残っているところにまで手を加える話になってしまう可能性

がでてくる。そうすると、諏訪間さんが言ったぐらいの時間がかかるが、崩したところの部分の積み直しの評価で、荷重を支えられるなら、時間はすごく短縮できるはず。上部の荷重との関係で、石垣の扱いと検討の結果は違ってくるというのが、私の見解である。木造の場合、荷重は結構軽いので、遺構との調整をすることは必要ないのではないかと思うが、その結果如何で、時間には影響を及ぼすと考えている。

岩越委員：そうすると、その部分は土木でもどんどん調査研究が進んできて、僕は清水建設がすごくよくやっていると思うが、それをここで内部でやるよりは、そういうところの調査研究は、どういう風に積んであったのかの調査実績はあるのか。

諏訪間委員：熊本城とか、今様々なところでやっている。

岩越委員：小田原城の石垣がどうだったのかという資料はあるのか。

岡委員：関東大震災前の写真は残っているので、それは参考にせざるを得ない。

岩越委員：その時に問題なのが、復元したはいいが、地震で過去に崩れているわけだから、そもそもその石垣として、それが江戸時代だからそれを復元するのではなく、そもそもそれが安全なのか、積み方なのかという議論は出ると思う。石垣を復元した、簡単に元の通りやった。それが崩れたら問題になるが、そこは議論が違うところに行ってしまう。

後藤アドバイザー：文化庁も、小田原天守は元の石垣が残っているわけではないので、安全側に作れということになると思う。そうすると、昔の写真が残っているからそれに倣って石垣を積むというよりは、ある程度それに倣うけれども、強度を優先して安全側に作りなさいと指導するだろう。安全側に作ろうとした時に、先ほども言ったとおり石垣をどれぐらい強化しないといけないのかによって、遺構面まで影響が及ぶかどうかという、ポイントになってくる。それが一番問題になるだろう。ただ、さっきも言ったとおり、石垣をどう扱うかは、結局上に乗ってくるものの重さとか、圧で決まってくるので、コンクリート天守よりは圧倒的に木造天守の方が有利だろうとは思う。

櫻井委員：後藤先生、今のRC造の天守は杭が入っているのか。

後藤アドバイザー：その通り。杭は残したままでいいと思う。

櫻井委員：合理的に考えると、杭を残すという風に考えると、杭の役割は、上物の鉛直荷重を支持層に伝えるということになるので、上物の荷重は、杭を伝って鉛直荷重が伝わっていくと、その水平面を見た時に、横に石垣があるところには、ほとんど荷重がかからないという話でいいか。

後藤アドバイザー：そうすると、石垣を積み直す時に裏込部分で表面がずるっと行かないようにするだけでいいので、木造で作直す分にはおそらく地中の遺構面に影響が出ない格好で出来るのではないかというのが、私のイメージである。新規に積む石垣の崩落防止については、ゼネコンとか、土木学会とかで石垣の強度の検討をやり始めている。

岩越委員：極論を言うと、木造にしておいて石垣が崩れたとしても問題ないようにしておけるのか。

後藤アドバイザー：石垣が大規模崩落しなければいいから、要は地盤と一緒に動いてくれて、がさっと崩れないような格好の補強ができればいいだけだ。

櫻井委員：ちなみにRC造の杭は、詳細な資料が残っているのか。

岡委員：残っているが、その通りの施工かどうかは不明である。施工途中で古い石垣が見つ

っており、ある程度それを保存するために設計変更を急遽やったりしている。もともと昭和 25 年に石垣を再築したが、平面規模が間違っている等問題がある。一応将来の天守再建ということは考えていないわけではなかったが、それに対する荷重に対して設計をもとに石垣を直していない状態で、一応、振動調査とか色々したようだ。しかし、成果が残っていないので、分からないが、結果的に設計上は、石垣に荷重をかけるのは、無理だという中で、基本的な検討の結果、基本設計上は、いわゆる石垣が崩れてもいいような設計にしたという風にされているが、あとは、設計上しか分からないと思うので、そこでどう判断できるかは、今の時点で設計図書を見てもらえると、分かると思う。

櫻井委員：今の天守の底部のところに、要は地盤の沈下に伴って誘発されたと見受けられるようなクラックは、起きているのか。

岡 委 員：それはない。

櫻井委員：普通に考えると、RC 造より軽い建物が上に乗るわけなので、構造設計者だったら、それは大丈夫だと思う。例えば、既存のブレーカーがあつて、その照明を変えるときに、蛍光灯を LED に変えたら、消費電力が少なくなるのだから、既存の分で電圧計算しなくても、変えられる、というのと同じようなたぐいの話と思う。

岡 委 員：多分、設計者の藤岡さんも自分が考えたよりも地盤は良かったということになっている。だから、本当は地下室もなくとも大丈夫ではないかと考えたようだが、念のため、地下構造を作っている。地表に 2.7m 出ているが、1.5m 以上地下構造がある。私は素人なので分からないが、設計上安全性は一応担保されていると考えている。

諏訪間委員：基本的には天守台の石垣は面一なので、その下に地下室がある。

岡 委 員：その下に地下構造として基礎杭・深層基礎がある。

後藤アドバイザー：木造で再建するのであれば、それぐらいの基礎があれば、それを残しながら、行けるのではないと思う。だから、前回の RC 造天守の復元時には、石垣は何の計算もしてないから石垣が崩れる構造になっていないかのチェックは必要だろう。文化庁からも、石垣も崩れないようにしなさい、という指導は来そう気がする。

石垣だけの補強の時に、天守の基礎としての力が不要で崩落防止だけなら、地中奥深い個所に影響が出る補強はいらないはずである。地中までの補強が必要となると、発掘とか色々ややこしいことが出てくるのだが、崩落防止だけならばそれは不要だろう。

櫻井委員：ちなみに、今石垣があり、その下に地中構造があつて、その下にさらに 10m ぐらい杭があるので、その 10m と杭の下端というのは、御用米曲輪の地盤面までいくのか。そこまで行かないのか。その半分ぐらいか。

諏訪間委員：八幡山から続く主要な尾根なので、天守台のところはすぐに関東ローム層で、立川ローム層で、それより古い武蔵野ローム層になり、基盤は東京軽石層になる。6 万 6000 年前の箱根の火砕流である。遊園地のトンネルのところの削っているところが東京軽石層である。

岡 委 員：下の方は削っているが、多分あれば、土台を作った上で、少し盛り土をしミックスの状態である。全部が削った状態ではない。

櫻井委員：今、岡委員の話もあったのだが、要は今回 RC 天守を造った時に、少し天守台の地盤面を上げているという話になるが、そこも含めてもう 1 回下げて復元するようにという話にはならないか。

後藤アドバイザー：それは言われなと思う。

高橋（政）委員：西側ですかね、張出しが天守台よりも引っ込んでいるところは。天守台と天守の大きさが今は合っていないが、あの辺はやっぱり本来の天守に合わせた天守台に変えないといけない。

諏訪間委員：そのとおり。結局は史跡整備として 天守の木造と石垣を一体化してやるという話になることから、そのための相当な詳細な研究が必要になってくる。だから、石垣もただ解体するというわけではなく、昭和に積んだ痕跡をどういう風にして積んだのかも含めて、解体をしながら、オリジナルの根石を出して、それと、裏込の構造と、昭和に作った天守の地下構造との関係を全部調べて、それから石積みの計画を並行しながらだが、積み直すことになる。今の天守台石垣は東面の広場側の犬走の高さも昔と違う。2 段ぐらい低いことが古写真との比較で分かる。そのようなことも含めて、きちんと積み直しをしなくてははいけない。天守台は、銅門前の住吉堀の石垣をやるのと同じか、それ以上の面積がある。住吉堀は断続的に 15 年ぐらいかけた仕事なので、通常の仕事の仕方をすると、やっぱり 5 年いや 10 年はかかるという風になる。

大島委員：住吉堀のときは、延長 30m ぐらいずつ毎年やっていたが、天守台になると、多分何年もかけて、下から順にあげていかないとはいけない。

諏訪間委員：結局、石垣と木造天守を一連でやるとなった場合、通常の文化庁の補助金の枠じゃない、特別な資金がないといけない。また、木造天守を文化庁が補助対象として認めた案件はない。それをやると、もう 100 億単位の話なので、それをただ 5 年でやるのか 10 年でやるのか、それだと既存の枠組みを変えないといけない話である。予算や体制が整備できれば、石垣を解体しながら発掘をするのに 1 年とか 1 年半とかで、石垣を積むのに 2 年とか 3 年とかで出来る可能性もあると思う。

後藤アドバイザー：文化庁の補助金では無理だと思う。

諏訪間委員：しかし、それを文化庁の補助金ではなく、やらせるかという話もあるから、本当に枠組みを変えるか、国交省等からの予算を引っ張るしかない。

櫻井委員：そうだと思う。お金の問題もかなり石垣整備には重要な要因ということか。

湯浅委員：文久図には、天守は京間 9 間 11 間と書かれている。だから、これを元に小田原市が整備するという風に先ほど申し上げたが、当時の京間はどれくらいかという話になると思う。今それにあつた天守台になっているのかどうかという、多分先ほどの合わないという話になると思う。多分昭和の時に、なんとなくそうってしまったということになると要はこの京間 9 間 11 間の大きさに天守台を合わせる必要が出てくると思う。そうすると石垣工事はやっぱりしっかりやらないといけないと思っている。

古川委員：文化庁の補助はどれくらいか。

諏訪間委員：史跡整備は、基本的に半分である。例えば 1 年間 1 億円の仕事の場合、5000 万円まで。原則として、県が 6 分の 1 の随伴補助であるが、しかし、実際は 6 分の 1 も出さないというか、出せないなので、数パーセントの随伴補助である。なので、ほぼ市が半

部出している。

古川委員：やっぱり100億かかるとしたら、まあ50億出してくれるのか。

後藤アドバイザー：そのような額となると、文化庁の予算は組めないだろう。

大島委員：銅門のときは、今と補助のメニューが違うが、要するに年間の補助対象上限額は1億2500万円、それ以上かかるときは、市の持ち出しである。ただ、今その制度ではないので、それが国土交通省に色々助けてもらいなさいということになっているのか、調べなければいけない。

後藤アドバイザー：今回の事業だとどちらかというとならば歴史まち事業でやる方が現実的で、社会資本整備交付金とかでやった方が現実的だと思う。

古川委員：文化庁は許可は出すけども金を出さないというパターンか。

後藤アドバイザー：そのとおり。

櫻井委員：歴史まち事業は、調査に充てられるのか。

後藤アドバイザー：歴史まち事業は社会資本整備交付金なので、文化庁の補助金みたいに細かいことと言われない。調査は設計料に入れればいいのかと思う。予算立ての仕方によりけりだと思う。

櫻井委員：石垣カルテを作ろうという時に調査をやるかすると、今みたいに断面調査をやろうかという、多分土木的に掘ったり等の話が出てくると思うが、それをやるかすると、その作業を市で一応公共事業として発注して行うのか、それとも、インハウスで進めるという感じか。

大島委員：石垣カルテについて、試掘するかしないかは、必ずしも前提になっていない。もしかすると必要な時に少しやることはあるのかもしれないが、これは国と相談してみないといけない。6月に文化庁と石垣カルテのやり取りをしてきたが、先ほど言ったように、文化庁としては、その現状のまま石垣の状態把握できていないのは、見えざるリスクを抱えているのと同じになる。そのための措置として、現状の診断もそうだが、崩れた時に備えて、どの石がどこにはまっているかが分かる資料を作ってほしいということだ。ただそれをやるにあたり、ここの部分の石垣がいつ崩れて直していることもわかるようにすることも、小田原市の専門の職員もいるのだから、外部の専門家の指導を受けながら、そういうところを織り込んでまとめておく。私どもは、諏訪間委員が言ったように、まずは石垣山と思っていたが、安全リスクのことを言うのであれば、むしろ小田原城の方が何万人も来ているので、むしろ必要になる。そういったことを把握したうえで、小田原城全体の中で、どこをどういう風に優先順位をつけて取り組んでいくのかがわかる整備基本計画を立てる。ただ、御用米曲輪の整備をしているので、御用米曲輪の整備の区切りがついたぐらいで、持っていないと我々も相当予算をつぎ込んでいるが、その根拠がない状態なので作る必要がある。ここで検討していることとリンクさせる必要がある。3D測量計測は、石垣山の井戸曲輪で行ったことがある。ただ、目視で孕みを、例えば、郷土文化館の下の孕みとか総合管理事務所の外側のところで、目視で孕みがきついているところがある。そういうところを優先的にやるのか、どうするのかは、順番決める難しさは、課長が申し上げた通りだ。

櫻井委員：ちなみに、石垣の現況の状態を把握する上で、例えば、もう現代の技術を使うとスキ

ヤンして水平光は孕みとか、鉛直方向の沈みとかで測れると思うが、そういうのは測っているのか。

大島委員：井戸曲輪の計測をやったことがある。

櫻井委員：なるほど。

岩越委員：石垣のことは、尽きない。知りたいことがいっぱいある。次の話し合いに進みたい。

鈴木委員：石垣と天守は一体の話だ。今やっている基礎調査研究をやって、基本設計の1歩手前ぐらいまでの基礎研究の段階で、その上物と石垣を、同時並行にちゃんと研究していかないといけないと思う。その場合、その役割分担をちゃんとしとかなないと、この部分はNPO法人がやる、この部分は市がいつまでやる、そこがはっきり出さないといけない。

岩越委員：石垣はしっかりそれぞれがやっていかないといけない。今日はそれを決めていかないといけないと思う。

鈴木委員：石垣カルテを堀部分も含めて全部やらないと天守まで手がつかないという話ではないと思う。

湯浅委員：ただ、文化庁から石垣カルテを作ってくださいと言われてるのは確かなので、それはとりあえずやる。先ほども一番初めに申し上げた通り、やればやるだけまた出てくるという性質のものなので、あるところでは、見切りをつけて、見切りというとな変な言い方になるが、今の段階ではこういう状態だ、というところまでは、引き出す必要があるだろうと思う。

鈴木委員：天守をのせられるような石垣を何年間かけて作るかという計画を作る必要がある。資金は、民間の気運を高める必要がある。

後藤アドバイザー：私は、文化庁にいたときに史跡の担当ではなかったが、文化庁の調査官だった経験でいうと、今残っている石垣がどこの部分が何時代で、ここは戦後積み直したものであるという色分けぐらいは作ってほしいと思う。また、今三次元の写真測量は性能があがり、値段は下がり記録はしやすくなった。現状の石垣の写真の三次元測量ぐらいは撮っておいて、石を記録しておいてくれ、ぐらいは言われそうだ。

諏訪間委員：だいぶ安くなったので、最初は本当に数千万ぐらいだったが、結構安くできる。ただ、それをちゃんとカルテ化することも含めて、コンサルに全部委託すると数千万になる。文化財課でマンパワーをどれだけ割けるかによる。仕様書の作り方による。

岩越委員：文化財のできるレベルは、皆さん文化系の人たちがものを見ること、記録することができるが、工学的な解析はできないと思う。

諏訪間委員：それは、カルテは関係ない。現況でどこにどういう石があって3次元できちっと座標を出す。

岩越委員：そういうことは議論になる。今ここで全部決められないなと思う。

櫻井委員：大島委員が言ってくれた、例えば、孕んでいるところがあるという話も、孕みは2つあって、継続しているのか、ある一時期の何かの地震とか、外的な要因によって孕んだだけで、その後そこで安定しているかによって、多分取扱の仕方が違ってきて、そういうのを継続的に3D定点観測すると進捗状況が分かる。そういったものを多分参考にしながら、危険度の高いところを順位付けするのだらうと思う。そういった意味

では、私の知り合いで土木系コンサルタントで、3Dスキャナーを買って、あまり使っていないから、試してみたいなというところもあったりするので、お試しの何かやってみるということもできると思う。ただ、1回やって多分それは終わりではなくて、多分2年、3年という形で、時間の経過でどう変化するかというのをログ取った方が、今後の石垣の整備の危険度順位を考えやすいと思う。

石垣の話はさておいて、もう1つの博物館の話も、多分皆さん分からないところがあると思うので、現状を聞きたいのだが、まず収蔵量というか、今お城の中にあるものに加えて、どのぐらいのものが、その博物館での展示対象になるのかというのが、我々はよく分からない。教えてほしい。

湯浅委員：私は、入庁以来博物館を担当しているが、未だにできないという30年も進まない事業なので、多分これが最終的に残っているが、なかなかやってくれない。郷土文化館を皆さんご存知かもしれないが、昭和20年に建てられた郷土文化館が開館して70何年になるが、南曲輪に建っていて、この建物が老朽化している。私が入庁した段階で、老朽化しているから移転しようという話になった。当時の山橋市長が博物館構想を作りますということで、私が入庁して1年目で担当になった。それから児玉幸多先生をお招きして、委員長に据えて、平成6年に博物館構想を作って出した。その間に山橋市長が亡くなって、お金がないからやめることになった。それからずっとペンディングだった。平成26年に加藤前市長が、このままではよくないということで、博物館構想を始めた。平成29年3月に博物館構想を作った。今度は、用地がない、お金がないので、またペンディングとなり、今の状態になった。ですから、基本になるのは郷土文化館の建替だが、昭和30年に建築された郷土文化館と今の博物館は違う。郷土文化館の走りは、郷土の皆さんが色んなものを持っているものを広く公開しようということで、市民の方たちが有志で集めてきたようなものである。私が入庁した平成時代は、平塚の博物館とか、要は市民が作る博物館、博物館は運動体みたいな時期に、ちょうど私が博物館業界に入り始めた頃の博物館とは、また違うし、令和になると、横浜の歴史博物館、川崎の市民ミュージアムが出てくる中で、博物館はもう少しお金になるものになるのではないかと、みたいな感じだった。収蔵研究もアミューズメントみたいなエンターテインメント、こういう複合的な要素を持ったものじゃないといけないみたいな感じの時代になってきている中で、郷土文化館の単純の建替ではダメだというのは、市としても考えを持っている。もう少し活動する博物館であるべきだと思っている。だから、また大きく言うと、1つは郷土文化館の中に資料が入っていること自体が非常に問題で、いつ石垣が崩れるのか分からないところに実際に資料が入っている。民俗資料も考古資料も入っている。それをどうにかしなければいけないと、みんな分かっている、ずっと手をつけてこなかったという実態がある。もう一方で、やはり小田原の魅力を今、天守が幸いなことに、平成28年度にリニューアルすることによって、かなり皆さんに喜んでいただける展示になったと私も思っている。ただ、小田原の魅力はそれだけかという、次のお話があり、羽根尾貝塚とか中里遺跡とか、古い時代のものもあるし、近現代は、別荘地とか保養地とか山形有朋とか、伊藤博文もいたという事実を小田原市民が知っているのか、というところ

ろをしっかりと小田原として、市長も世界が憧れる町で、よく、市長も近現代のことをお話されるが、どこで小田原はそれを紹介しているのか、紹介していない。これが、直近の課題としてやるべきだと思う。しかし、私も2度も関わったが、なかなか用地が見つからないというところで、なかなか進まない。

岡 委員：基本構想は多少計画に時間かかってもいいように、あまり具体的なことを書かない程度にまとめている。実は基本計画に移れないのは、用地が定まらないという事情がある。

古川委員：用地のことを考えた場合、どれくらい必要なのか。

湯浅委員：例えば、平塚市が4,000㎡だ。小田原と平塚で歴史の重みがどうなのかという話だ。

岡 委員：当時の委員は、8,000㎡はほしいと話をしていて、それぐらいはあつてしかるべきではないかとのことであつた。ただ、一応連携を踏まえれば、自然科学系とかは、地球博物館との連携とかである程度カバーできる、平塚市博物館みたいに総合系にする必要はないと考えると、歴史の重みはあるが、平塚より少し大きいぐらいでいいのではないかと思っている。

古川委員：最低理想としては8000㎡が欲しいところか。

湯浅委員：理想はあるが、お金の話になるが、なかなかそういう人がこんな必要あるかと必ず言われてしまう。

櫻井委員：お話を伺っていると、例えば、郷土文化館にある資料は、例えば、扱的には図書館の閉架書庫的な扱いで、その収蔵できるというのは多分1種類あるのかと聞いていて思った。それと、展示の用途に供するようなものをやる機能、それが必要と思った。ただ、それももしかすると、その郷土資料的な扱いと、もしかしたらお金を取れるであろう北条氏に関わる部分、例えば、現状の天守にあるというのはちょっと性質が違うのだろうかと思った。世界のミュージアムを見ると、結構その用途ごとに建物を建てている。それが1つの敷地にある場合もあるし、もしかしたらそれが点在する場合もある。そのようなことを考えると、一概に合算して8000㎡から1万㎡なのかもしれないが、用途の小さいものを、例えば3か所ぐらい設けるとか、その閉架の部分は見えなくてもいいわけだから、既存の何かの建物を作る時の地下に入れるとか、なんか、もうちょっと柔軟な考え方ができると思っていて、それ私がこの文章を書いた時に、まずは、その博物館に入りたいものの、容量と種別、現状の容量を把握するというのがひとつ重要だと思っている。すごい有名な話で、ロサンゼルスのある郡の美術館というのがあって、それを建て替える時に、古い建物にあったものを、どこかに移動しなければいけないというのがあり、仮設で建てた美術館があるが、それが人気が出て、いまだに仮設の建物が残っているというテンポラリー／コンテンポラリーのものがある。そういうものが残った上で、新たな建物は整備してみたいなこともあり、必ずしも美術館で建物を豪華に作ればいいという問題でもないと思う。博物館の構想に関しては、世界にいろんな事例があるし、いろんなやり方があると思うので、まずはそれをどういうやり方がいいかというのを、探る上でも、現状把握が一番重要である。今ざっくりと何千㎡とかという話が出たが、でも、このぐらいの例えば収蔵庫が欲しいとか、その展示空間であれば、今のお城と同じぐらい、今のお城は延床面積が

どのぐらいか分からないが、そんなに広くはないかなと思うので、洗い出しができる
と、博物館の話は、もう少し前に進むと思う。

諏訪間委員：博物館基本構想に出ている。

岩越委員：なかなかいい構想はある。しかし、桜井委員が言ったように、一方で都市計画の中で
どういう位置付けするかという、アーバンシティ構想をね。もう少し違う視点で文化
財として、こういうものを持ちたいというのはあるが、都市計画としての博物館とい
う構想も必要だと思う。

桜井委員：やっぱり街の回遊性を高めたいというのは、根本的な問題としてあるわけで、人が行
くディスティネーションになるようなものを、街のどこに点在するかというのは、多
分、街のにぎわいを作る上で重要な戦略だと思うし、その戦略の中にその重要な武
器として入ってくるのが、小田原の歴史的資産だと思っているので、そこはもう少し
話を広げて、できればいいと思う。

湯浅委員：おっしゃるとおりで、収蔵施設をサテライト化するとかは、もちろん構想に入ってい
る。また、中心の便利なところがやっぱりいいというのは、博物館の基本構想では触
れている。回遊性の拠点になるのは中心市街地になる。やはり、そこに小田原全体を
見通せるようなものがあつた方がいいだろうと思っている。そこで8,000㎡は、無理
な面積だから、例えば、そこが2,000㎡だったら、違うところで4,000㎡とるとか、
2000㎡、2000㎡、2000㎡にするとか。それは柔軟に考えればいいのではないかと、
私は思っている。

岡委員：基本的に研究する上では、展示しないからといって、資料がそばにないと研究しづら
い。研究してこそ、展示ができる。それが離れてしまうとかえって機能なくなる。
ただ、博物館構想としては、全部1か所に集めるのは無理だということで、この地域
の特性も使って、いわゆる面と捉えた中で、全体を博物館ととらえ、現地であつた方
がいいものは、博物館に持ってこなくてもいいだろうと。そこにあつた方がいいもの
もあるから、そこを全体の空間機能を持つようにすべきだ。ただ、やはり核となる機
能をもつ中核施設の整備が必要で、そこが全体の周遊を含めた研究もそうでしょうけ
ど、ということができるようにならないといけないので、その場所は今のところ、小
田原の代表的な史跡である小田原城跡との連携ができる場所にあるのが望ましい。し
かし、用地確保が難しい。なんとなく博物館は、機能さえ持っていれば全然離れた郊
外でもいいのではという考え方がり、それはそれでそこでできる機能を考え直せばい
いことになると思うが、もったいない気がする。やはり小田原は単純に天守を見学し
ていくが、もう一つ見るところができると滞在時間が増えて1回ご飯を食べると思う。
博物館でお金が落ちなくても地域にお金が落ちる経済効果があると思うので、都市と
してのプランがない。

湯浅委員：長年やっていて思うが、例えば、米沢市は、城跡から学校をどかしたところに上杉博
物館をきれいにしている。萩市も博物館を平成20年ぐらいに、やっぱりしっかり建
てた。松江も高校があつたがどかして、数年前に博物館作っている。雛形調査などを
しっかり研究する研究センターみたいところで、しっかり整理する中でやっている。
小田原にないのが不思議と思っている。色々な城下町を見てもらえばわかるが、天守

と博物館がセットになっているところが多い。逆に木造天守があるところは、一般的に博物館がある。天守があって、博物館が無いというところを探すのが難しい。

櫻井委員：博物館は僕も個人的に思うところがあり、それはお隣の国、韓国は国の歴史、要するに、朝鮮半島の歴史を初めからずっと時間軸に通して見れる国の博物館ある。残念ながら、我が国にはそれがない。本当なら、まず、国としての日本という国を表現する博物館があった上で、地方の地域の博物館は、そこと連携して、この部分の詳細については、ここにある、という形で、国全体の博物館構想があると一番望ましいと考えている。でないと、やっぱり断片的になってしまう。

岩越委員：小田原がモデルになるようなものになるといい。石器時代からちゃんとした方が面白いと思う。天守だけが小田原の歴史でない。天守は、あくまでランドマークであって、私の気持ちの中には天守が全てだと思ってないわけで、でも、そこをランドマークにすれば、分散して、古墳時代なら諏訪原もあるし、田島は全然見直されていないが、あの辺りは面白いと思う。そういう構想を。いや、向こうの人は必ず天守だけが小田原でないと批判されるから、そうではない、天守を作ったことによって、みんながもっと小田原全体を俯瞰できるような、そういう大きな意味での博物館構想、これから土地開発する人に条件をつけて、そこにビルを建てるなら、必ず小規模でいいから、博物館を作れ等の条例を作るとかね。そういうことも必要なのではないかと思う。

辻村委員：とりあえず、避難先が既存の建物でもいいのか。

岡委員：博物館の機能のひとつで、まず資料を収集して保管をする。それから、そのうちの一部を展示公開することがでてくる。

辻村委員：緊急避難先で、それができればそういう場所があれば、ともかくどけないと次が始まらないわけだ。

岡委員：天守閣の今の状況からすると、そのとおり。だとした場合に、条件的には資料保管だけでなく、保存の必要があり、雨が漏らなければ問題ないというわけにいかない。

辻村委員：日立のビルみたいに、空調のしっかりした既存のビルに移しておくのは、あり得ることか。博物館を建てるよりは、とにかく物を移して公開して、天守と新しい博物館をやらないといけないわけで、先に博物館の建つところを探して、これから建てるといって 50 年 100 年経ちそうだ。あるものでできたという既成事実から始めないとスタートできない。

櫻井委員：それもあって、ロサンゼルスのお話をした。物を移すために仮設に移した。しかし、それが意外と人気が出て、永続しているという事例もある。

岩越委員：保存をするということを考えると、どこであつてもいいかなと思う。いい加減な保存の仕方ではなく、移すにしても、しっかり保存できる場所に移した方が良い。

岡委員：空調の問題、消火設備の問題、セキュリティの問題等、それなりの金額がかかるものである。単純に新しい施設ができるのであれば一応無駄がないが、その前までとりあえず一時的に保存するとなると、整備後にそこが無駄になることから、そうならないように進んでいく必要があると思う。

櫻井委員：とりあえず移動させるにしても、それなりのものを作らないといけない。

湯浅委員：天守に入ってるものは、非常に繊細な資料が多い。例えば、刀剣は、ちょっとしたコ

ンディションですぐ真っ赤になったり真っ黒になったりする。それから、甲冑は、ものすごく難しい資料で、乾きすぎると紐がボロボロになる、湿ると鉄が錆びてしまう。この扱いの難しい資料が多いので、郷土文化館で収蔵してあるのは、土器や民具なので、そんなに空調に極端に気を遣うものではないが、どこでも仮設で置いておけるものだが、特に天守の木造化をすとなつた時に、ここで持っているものは、非常にデリケートな資料が多いので、天守のものを動かすとなつた時には、真面目に場所を探して、真面目に空調のあるところへ移動させないといけない。また、博物館構想の話のときに郷土文化館の話をさせてもらったが、あの天守のものは、扱いづらい。非常にデリケートな資料が多いので、できることでやればよいと思うが、そこは慎重にならざるを得ない。

岡 委員：材質が複合なものが多い。金属もあるし、紙もあるし、繊維もあるし、皮もある。それぞれの適切な温湿度環境が違い、扱いが難しい。また、天守が持っているもので、公開しているのは、1割程度である。その他は、地下の収蔵庫と、結局そこに入りきれないので、常盤木門の中に一部に入れている。本当はここは設備上不十分で危ない。空調は何か持っている状態である。キャパシティーも限界に近い。

鈴木委員：いずれにしても、博物館の必要性と、天守の建替の話は、お互いに必要十分条件の状態だが、天守をできる限り早く造ることを考えると、そのために、テンポラリーできちっとした収蔵施設を作ろうとかの意思決定が、一度もなされてないと思う。だから、その意思決定がきちっとされていないから、博物館ができなかったら、結局何にも手進まないという話が出てくるので、方針の意思決定をどこかで腹をくくらなければいけないと思う。それも、これの計画に落とし込まないといけないだろう。

岡 委員：博物館が必要ということになれば、それを後押しするビジョンがあれば、ありがたいと思う。あとは見切りをどこですればよいかの話になる。天守の中にあるものをどこかに移動させればよいと単純に考えると、天守の建替は、年次を組んで取り組めばよい話なので、結論はすぐに出さなくてもいいような気がする。

古川委員：方針として天守の木造化を目標にするのであれば、これをよくしなくてはいけないのだから、このためのものが必要だとか、石垣の話もそういう話だし、天守を木造化することが決まらない限りやらなくてよいということか。

岡 委員：それに、応じてこれが出てくる、これが必要になるという話はある。

古川委員：天守を木造化するということが始まってから、当然それも一緒にくつついてくることで考えとかなないと、総合的な考えだからこそ、これもやりましょうという形を、市長に話をするようにしないと、そこのところはきちっと決まっていかなないと。結局は、これどうするのか、あれどうするかという1個1個の話になってしまう。

諏訪間委員：結局、小田原市の都市計画の話になってしまう。

岩越委員：木造天守というランドマークを都市のランドマークとしていくと、あとは、切羽詰まってやらざるを得ないということにならないと、100年経っても議論は絶対終わらない。その間にもものはダメになる、何もできないということになってしまう。

古川委員：博物館構想だけの話になってしまうと、金がないという話になるが、このところをやるために、これを作ってからしかないという具体的な話になれば、それはそのための

計画が出てくると思う。その考え方でやっていかないと、1個1個の議論ももちろん大切だけれども、全体の中でどういう風にやっていくのかをここで決めないといけない。

辻村委員：物事を動かすきっかけが大切だと思うが。先ほどの郷土文化館の老朽化、それが小田原城の一部を占めている。まずは、そこをどうしようかと言って、そこに既存の何かこういう空き物件がある、そこにとにかく動かしましょう、ここまで余裕があるから、お城のものを動かすスペースがある、と言って動かし出さないと、最初のところでスペースを開けていかないと、動いていかないと。それはまさしく、グランドデザインである。郷土文化館を動かすという小さなとっかかりを動かすことで、全体が動き出すような気がする。それは市長が決めればよいという話か。

湯浅委員：最終的にはそうだ。多分政策会議にかけるような案件であると思う。所管としてはもちろん先ほど申し上げた通り、何度も構想を作って、もちろん市長からの指示でそもそも始まっているので、我々が勝手に博物館構想を始めているわけではなく、市長の指示に基づいて、やっている。ただ、やるかやらないかの最終的判断は市長だけではなく、議会もある。お金のこととかも含めて、土地のこととかも含めて、また街のグランドデザインのことも含めて、そこは市長というか、市として判断されていくことになるので、我々は必要だと思えば、もちろん市長に言う。博物館が必要だというなら、一生懸命やる。ただ、最終的にはいろんな問題があつて、行政官だけは決められない。

辻村委員：郷土文化館の建替をまず決めて、その後ろにこれだけ全部が繋がっているということになれば、博物館ができるのではないか。

岡委員：それは、必要だと思う。郷土文化館の建替の問題だということになると、あそこがもうちょっと待ってもらえるならそれでいいやと。そんなに人も来ないから、そんな重要な施設ではないだろうと思う人が、実際にはいる。

辻村委員：その全部の問題が繋がっていることをアーバンデザインで決めていけばいいのではないか。

岡委員：実際小田原には文化と歴史があつて、関係する資料でも、国の指定になっているものがあるが、今小田原で公開できる施設はない。小田原の歴史を公開できる施設を持っていない。今小田原の施設で国の指定物件をちゃんと公開できるような設備をそろえた施設が無い。北条氏関係の国指定物件を借りてこられない。市民にも見せられない。

湯浅課長：天守の雛形を国の重要文化財にするといっても、どこに展示するのかという話になる。公開承認施設という国の制度があるが、国の公開承認施設になるような施設は、小田原にはない。だから、厚木市もちゃんとした資料館を作った。なんとか公開承認施設になるようにして、予算が全部で10億ぐらいかかったそうだが、ちゃんと資料館建てている。例えば、小田原市にも国宝はないが、重要文化財は、彫刻2点、絵画1点あるが、残念ながら、市内では公開できる施設がない。お寺の方から、お寺は公開していいよと言ってくれるのだが、小田原市の施設に機能がないので、公開できないということになる。だから、いい資料があるので、あげていっても構わないが、小田原市は、全部公開できないので、無理だと思われても仕方ないと思っている。

岡 委員：結局小田原に残るべきものが残らないことになる。いい資料が鎌倉国宝館に行ってしまう。市民が寄付したいと思っても小田原市では保存公開ができない。小田原にあるべきものが、市外に流出していることがある。

湯浅委員：小田原には松永記念館があるが、昔は文化庁の中で松永記念館があると認めてくれるような調査官たちがまだいた。私が、学芸員として入庁したころは、重要文化財を小田原にもってこいというタイプだったので、重要文化財も国宝も並べたが、その後、文化庁があまりよろしくないということになり、また公開承認制度ができて、松永記念館が当てはまらなくなった。当時も今の基準で言ったら、全然当てはまらなかったが、かつて松永記念館は、ネームバリューがあったので、国宝を陳列したところと調査官の方たちも知っていて、文化庁に三輪嘉六さんがいて、三輪さんが話つけてくれて、それでは仕方ない、みたいなのところもあり、入庁して2、3年目の学芸員だったが、重要文化財とか国宝を陳列した。国宝とかは、国家賠償のレベルで億とか何千万という資料なので、借りてくればいいと、みんな簡単に言うが、これを壊したらどれだけお金がかかるのか知っているのかと思っていたが、でも、そういうのでも、認めてもらって陳列したところがある。

岡 委員：歴まち事業の中で、松永記念館の改修もしていて、ガス消火設備もあり、エアタイトの展示ケースも増やした。設備は大丈夫だが、美術品を安全に動かせる構造になっていない。例えば、美術品専用車が横付けでき、安全な空間で美術品の荷解きができるようになっていない。観覧者出入口と資料の搬出入口の導線も分かれていない。

櫻井委員：先ほど、その移転先で辻村委員が言ってくれた日立の建物だが、多分今美術館の話がされていて、転用先として僕一番いいと思うのは、データセンターだと思う。データセンターは、空調設備がものすごい入っていて、もちろん床は免震構造に普通はなっている。なおかつ絶縁構造で、多分空調は温かくなつてはいけないので、多分、博物館で使う倍以上のダクトがある。例えば、あの日立の建物にデータセンターの部分があると思うので、非常に重要なものは、そういうところを収蔵できれば、あまり初期費用を考えずに心配されている温湿度管理とかは大丈夫だと思う。ああいう箱物が美術館として形がそぐわないという意見があるかもしれないが、例えばニューヨークの中にあるMOMA、ニューヨーク現代美術館は、もう高層ビルの中にあつて、高層ビルとうまくマッチするようなガラスの壁面を使っていたり、外観は、現代的な建物になっている。で、その中をきれいな美術館に改装したりしている。なので、この博物館の話は、今日話を聞いて、そのここにいるメンバーだけでは、不動産的な話に関してちょっと足りないと思う。こういうところがあり、こういう可能性があるとか、それぞれの建物の特性が分かるとか、あとは床荷重の問題があると思うので、床荷重のところをしっかりできているとか、建物の選定とかの、検討ができると思う。ただ、博物館の移転に関しては、仮設的なものに移転するにしても新築するにしても、別の知識がある人が入った方がいいと思う。

湯浅委員：おそらく、例えば敷地としてこんなところがあるという話になり、少し本格的に動き出しをすることになった場合、内部的に市としても検討することになる。あとは、都市計画法上の問題とかをクリアしなくてはいけない。博物館が建てられる用途は、結

構決められてしまっているのので、全部クリアして、それで大丈夫だろうということになれば、多分、新しい博物館の委員会を立ち上げ、基本計画を作ることになると思う。その中で議論してもらい進めていくことになる。基本構想まではできているので、次は基本計画、その次は基本設計実施設計を行うという横筋のラインができている。ただ年度が入っていない。

櫻井委員：鹿児島ですごい古いデパートがあってそれを再生した事案があるのだが、それを再生するにあたり、建物が古くて耐震対策が必要になった。一番有効な耐震対策は、建物を軽くすることでその建物は上層2層分ぐらいを切った。5階建てを3階建てぐらいにした。そういう考え方であれば、小田原にもそのような建物があると思う。もし、そのような建物があれば、大きなお金と時間をかけずに、市の中心部に今あるものを移せる。商業地域であれば、別に博物館は問題ないはず。いろんな方向から考えれば、博物館の問題は、既存建物を利用などで、色々解決の道筋はあると思っている。

湯浅委員：我々も既存建物は一応視野に入れている。まずは、郷土文化館についてとにかく今の状態は良くないということは分かっている。

櫻井委員：そうすると、資料の3本柱のところと言うと、一番ある意味時間がかかりそうなのは、石垣の部分になると思った。天守の基礎調査に関しては、我々のチームの方で、小田原市の協力のもと粛々と進められることである。目先にはあまり見えてこないのは、石垣のところであると思う。この部分に対して時間軸を設定しようとしたとき、どういうプロセスになるのか、後藤先生からいただいたアドバイスも踏まえて、前向きな検討を小田原市にしてもらえると非常に助かる。前向きな検討の前提としては、天守に大きなお金をかけるが、我々民間からすると、投資効果という言葉が出てくる。そうすると、あるものを分散的にやるよりは、ひとつのところに集中的にやって、そこで成果をあげて、小田原市の利益を作った上で、次をやるという考え方が、選択と集中というのは必要になってくると私は思った。そのような視点で検討してもらえるか。

湯浅委員：まずは石垣カルテを着手しないといけない。石垣カルテを作るのにどれくらいの費用がかかるか分かるでしょうし、やっていく中で、石垣の積み直しがどれくらいかわかると思う。先ほど後藤先生から話があったように、いつ作ったものなのか、安全性はどのくらいなのかということがわかる中で、最終的に天守の木造化があるというのなら、どこにお金かけてくのか、という話になる。安全であることが確認できれば、そこはいじる必要がないので、石垣カルテを作らないことには、我々は何となく危ないと思っているだけなので、そこはやらなくてはいけないと思う。そのような中で天守を集中的にやろうというお話になるならば、その話は理解できる。

鈴木委員：石垣カルテの課題を進捗させていく中で、天守を優先的に、天守の石垣を優先的にやるということは、これは皆が同意する話だと思うのだが、もうひとつの問題は、石垣を解体しないで、今のままで調査できることと、上物を解体した後でしか調査できないことがあると思う。その辺が我々は把握してないので、それは小田原市が明確にできるのか。

諏訪間委員：天守の石垣の前面を東面は発掘しているが、北面はやっていない。本丸広場側は2段になっているが、南側は一部土の斜面になっている。江戸時代の時も、苦勞してあ

の位置に設置している。本当だったら、どういう地盤のところをどれだけ削り出して作っているのか根石はどうなっているのかを調べるのは必要があればできる。方向性が出た上で、スケジューリングに乗った上で、ここをこういう風に調査しようとか、それを合わせて石垣の整備検討しようということなる。

古川委員：細かくでなくて、今年やるならこういう形で、このぐらいのこういう順番でやろうとかは、小田原市の方で考えるということでもいいか。試算ではないが、我々が検討しているなかで、このスパンでこういう風やれば、このことはできるというのが出てこない、我々は何もできない。

湯浅委員：どこかの段階で作っていかなくてはと思っているが、すぐ明日、今年度中にできるかどうかは分からない。まず今年度石垣カルテを作るための予算を取っていない。

古川委員：石垣カルテの問題は分かった。小田原市として石垣カルテを作成する順番を決めればよい。それは、どこかで決めるわけだから、はっきりいって今年度中に決めとかなないと、予算計上もできないと思う。そこまで決まっていらないと思うので、そこは、小田原市が決めてほしい。我々としては、天守のところの石垣を最優先でやってもらいたい。そうすると、それをやる場合には、どういう風な考え方でやっていけばこのぐらいでやれるとか、実際に石垣を崩さないと出来ないのかとか目論見がたつ。誰がやるか分からないが、ある程度のもを立てもらう。その中で議論をしていかないと、現実的に我々にはわからない。

鈴木委員：石垣の話は、何をちゃんと調べなければいけないのかを全部箇条書き出して、それはどういう方法で調査研究すればいいのかを、予算は関係ないと思うので、今できることと解体してからでないと、できないことを調べてもらい、とにかくあらゆる石垣に関する解決課題の洗い出しを小田原市でしっかりやってもらえるといいと思う。

諏訪間委員：洗い出しはそれほど時間はかからない。

鈴木委員：それは欲しい。

古川委員：我々としては、今模型の部分をやっているのだが、実際は、なかなか進まない部分もある。いろいろ問題があるので。しかし、やっていかなくてはいけないという考え方なので、小田原市として、我々がやる調査に関してどれだけの協力ができて、どういう風な形でならうまくいくのか、早くできるのかというのをね。これ、もう時間かかればかるほど、はっきり言って、我々もお金出している。お互いに少ない金額で出来るようにするために、どうしたらよいかという基本的な考え方でないといけない。来年、再来年と年がたつほど、お金がかかる。なので、いかにできることをしてもらいか、お互いにやれることをやるかということだと思う。小田原市として模型の調査にどれだけの協力、どれだけ早く折衝をしてもらって、やってもらえるか。やってもらったものに対して、我々としては、できる限りのことをやっていく。そういう形の協力が無いといけないと思う。そのための今日のスケジュールの話だと思う。いかに早く詰められるか。やはり「国史跡の中で一番に木造天守をやりたい」という話をしたが、協力がなければできないし、我々も無駄にお金を使いたくない。状況としては厳しい。

高橋（空）委員：伺いたいが、小田原城の整備計画に2年ぐらいかかることになっているが、こ

れは、天守を木造にすると前提で書くものとそうでない場合は、違いが現れるものなのか。それとも、そういうものは関係なく、網羅的には作っていくものか。

湯浅委員：天守の木造化を含めてということになると思うが、少なくとも大体2年ぐらいかかると考えている。

【市長が到着。委嘱状交付。写真撮影】

【市長からの挨拶】

守屋市長：皆さんおはようございます。今日は、第1回小田原城天守等復元的整備検討会議ということで、ただいま委嘱状の交付をさせてもらった。私が県議時代から皆様の様々なNPO法人の活動、調査研究の成果を色々なところで、拝見してきた次第である。そういう思いを今年の4月に策定した第6次総合計画「2030 ロードマップ」に政策的な位置付けをさせてもらった。そして、より深く専門的な見地から検討を進めていこうということで、本日の第1回この会議の開催に至ったわけである。この間、様々な形で、天守のみならず、この小田原の持つ歴史的資源に対してご指導いただいたことは感謝申し上げます。今の天守は小田原市制20周年、昭和35年に20周年を記念して建てられたものである。すでに小田原市制82年目に入っておるので、60年以上が経過しているということになる。この間、耐震改修等の工事を行ったが、鉄筋コンクリートの建築物であるので、どうしても、中性化等を考えると、この先ずっとあの状態を維持できるのか、再アルカリ化等の技術的手法はあるが、横浜の歴史的建築物がそうやっているところもあるが、なかなか、それも費用対効果を考えれば、あまり現実的ではない。とすると、今の段階でしっかりと天守等の復元に対する検討を進めておくのは、何よりも大切だと思う。そして、この会議の場でしっかりと検討してもらうことが、より多くの市民の方の夢や希望というものを合わせ持つような仕掛けがこのプロジェクトには欠かせないものと思う。それを通して、観光振興や経済発展、さらには木の技術の継承や木の文化の醸成など様々な効果が期待できるのだろうと思っている。先日、鎌倉殿の13人の大河ドラマ館に行ってきた。場所は坂倉準三が設計した昔の近代美術館だった。これは、鶴岡八幡宮の史跡の中にあって、あれは壊して返すという約束だったが、ずっと手が実はつけられなかった。蓮池の上に建っているので、鉄骨がどんどん錆びていって、果たして、この歴史的建築物を本当に壊すのか、みたいな議論をずっとしていたのだが、建物付きでお返しして、今は大河館として生まれ変わっていた。やはり、この建築が持つ力ということを改めて感じたが、実は大河ドラマ館の中に、色々な展示物があって、今ドラマで放映している大蔵御所の復元の模型があった。結局それは復元の模型止まりである。それで、おそらくいろんな時代考証を重ねて、模型やテレビのセットは復元できたけれども、やはり実物を復元するのは、それ以上の資料がないということで、模型になった。そう考えると、小田原城は非常に恵まれていて、歴史的資料が現存しているということが、他とは大きく違うと思っている。そのことを踏まえこの検討会議でいろんなものが精査されていくことになろうかと思っている。是非皆様方の知見をこの会議の中で結集して、次のステ

ージに進んでいければと思っている。よろしくお願ひしたい。ありがとうございます。

【市長、退室】

古川委員：この会議の中で、なるべく早く決めるものは決める、やることはやるのはどうするかというと、短い時間で決めて、とりあえず、あとは走りながら変えていくという風にさせてもらいたいというのが私の意見になる。なので、多分いろんな課題がいっぱい出てくると思うが、今は、できるところから、まず手をつけながらやらないといけない部分がまたもっと見えてくると思う。もっとこれから、いろんな議論が出てくると思う。私は商売をしているので観光の問題とか、いろんな問題をそういう視点から見たら、こういう部分が早くやらないと等色々あるが、でも、今一番肝心なところは、天守を木造化するためにどうするかという部分の、基本的な部分の大事な部分で決められるところは決めて、やっていかななくてはいけないことがいっぱいあると思う。ぜひとも、この会議の中で決めていただきたいと思うのが私の希望である。変な言い方も知れないが、お金かけても博物館をペイできる部分が、ここまでこういう風にやれば、ペイできるというような部分も含めて、立ち上げていかないといけない。しかし、博物館が、100億、200億かけて、財政が破綻してしまうようでは困る。そういうところも含めて、こういう方法ややり方でやればこうなるという話に入れる。逆にお城を造れば収入となるように本物ができれば、世界中から見に来る。そういうところも含めて、博物館はやっぱりいると思う。誰もが見たいものをきちっと作り展示できれば、自ずとそのためのお金は皆払う。そういうことも含めて、考えていきたいと思う。

鈴木委員：後藤先生にアドバイスをお願いしたい。直近の問題として、上物の調査のことで石垣の調査のことは、NPO法人側と小田原市側で分担するような話になった。それぞれが どういうゴールを目指すのか、それまでに何をやりたいのか、その辺をお互いが理解できるような環境を作った方がいいと思う。模型と図面とで、最終的にいつまでにどういう調査結果をきちっとまとめるということが、小田原市側に十分伝わっているかという伝わっていないと思う。伝われば、もっと協力を得やすいと思う。また、石垣に関することとそれから上物について、箇条書きにして、お互いに共有するというのをやりたい。

岩越委員：東大模型の再調査と東博模型の調査をやらないといけないことだが、私もかつて東博と交渉したが、我々が民間人であり時間がかかる。小田原市に協力してもらいたい。守屋市長が県会議員の時に一声かけたら、県博があつという間に許可した。これはなぜだろうと思うが、小田原市に協力してもらい東博模型の調査をできるだけ早くしていききたいと思う。

櫻井委員：今日の会議の中で、課題の内容は増減するとは思うが、現段階でその大きな3本柱に関して、時間軸を設定しようというのが、当初の目的だったと思う。まずは基礎調査というところでの時間軸のとりあえずのゴールは、復元的整備の基本計画になる、天守建築的整備方針というところまでを作るのがまずの目標と思う。石垣に関しては、

石垣カルテの話と、我々からお願いしたスポット的に今の天守の課題になっているところの洗い出しから始めて、それを受けてこれにどのぐらいかかるのかというところを算定するので、時間軸は次の段階かなという風に思う。博物館に関しては、今も現状の資料があるという話もあったので、ここは時間軸を決める前に、どうやって、アプローチするのかという、アプローチの方針を決めなければいけないと思うので、次回はそういう形になると思う。そうすると、時間軸をきっちり設けるとしていうのは、調査研究の結果を我々がある程度出したものを、小田原市で受け取ってもらい、復元する天守の年代設定とか、その学術的な根拠などをきちっと精査する。小田原市が、小田原城跡の整備計画に書けるようなところまでもっていくというのが、我々も馬力を出してできると思うので、そこまでの時間軸を、これは多分我々だけでは作れなくて、小田原市も含めて、次回までに対話をしてもらい、時間軸を作っていければと思う。次回に向けての目標ということによろしいか。

後藤アドバイザー：今、櫻井委員にまとめていただいた通り、木造化となると、対文化的には、整備計画の中に書き込むことはかなり重要である。許可事項なので、絶対木造化するとは書けないだろうが、先ほど言った通り、前回の耐震補強で展示替えがあった時から、設備更新とかを考えると、10数年先には必ず手を入れなくてはいけないので、その時には木造化を含めて検討をしたいと書くことが、大変重要と思う。石垣のカルテの話もそうだが、整備計画となると全部が関係してくるので、その辺りの連携は非常に重要になると思う。櫻井委員に紹介してもらえたが、稼げる博物館がアメリカにはたくさんある。小田原の立地を考えると、稼げる博物館を作れると思う。実際に三の丸ホールができて、エントランスにショップが入って来訪者で賑わっている。もっと意図的に作ると、メンテナンスフィーのある程度のところまで出せるような施設、博物館も、作り方によってかなと思う。それと関係するのは、天守木造化すると、木造化した天守そのものを見てもらうしかないと思う。あまり展示物は置けない空間になる。今後、バリアフリーはどうするかという話もその先にあると思う。木造で作る建物自身を見てもらうためには、作っていく過程そのものを、注目される存在にして、それこそ、辻村委員の木を含めて、作っている過程そのものが、市民の共有財産であり、観光資源だと思われるような仕組みにしていくことが、次のステップとしては大事になる。例えば、史跡の既に済んでいる整備に、例えば芹沢棟梁が関わっているところがあるなら、それは実は次の木造化の天守のためのトレーニングになっているという話にするだけで、全然見え方が違ってくる。そういう見せ方をする、それがまた人を呼ぶいい循環が生まれる。小田原は文化とか歴史に投資することが、経済活性化にも役立っているといういいモデルにできる。

櫻井委員：ありがとうございます。我々のサイドだけではなく、小田原市の方で、何かご意見があれば、願います。最初に言ったように、フラットに意見交換ができる場ということで、小田原市役所というヒエラルキーのある組織というのは分かっているが、自分が思ったことを言えるような場になれば1番効果があると思っている。ぜひとも何か感想なりあるか。

湯浅委員：今日はありがとうございました。この会議は長くなると思っている。古川委員がおつ

しゃった通り、決めていくところは決めていきたいと思う。我々としてもやるべきことをやる。まず言われてるのは石垣カルテをやる。それに伴う整備基本計画。これは、どういう年次で進めていくのかを、他の自治体でも作っているの、あるいはそういうのを石垣カルテをやっている業者。プロパーみたいな業者も何社かあるから、そういったところと相談しながら、次回に出すと約束できないが、どこかの段階で、我々としても決めていかななくてはいけないことだと思っているので、そういったことはしっかりお伝えさせてもらいたいと思う。言いたいことはなるべく言うようにする。もう、私もあと数年で役職定年なので、あんまり怖いものはない。長いお付き合いになるかもしれませんけど。

古川委員：そういう人が残ってもらって、一緒に作り上げていかないと。過程を知っている人が残っていると、何も知らない人が来ても、いちからでは難しいと思う。

湯浅委員：私も文化財課は、正直初めてだが、この3か月勉強させてもらった。文化庁はこういうこと言うのかとか、色々勉強させてもらいながらだ。気に食わないところもあるかも知れないが、言いたいことは言うので、ご承知おきを。

櫻井委員：最後に、昔天守は基本的に男の建物だったと思うが、そういった中で、女性の目から見た時天守に対する個人的な思いはどうか。

大貫委員：天守への思いに、多分男性も女性もないと思う。私は神奈川県出身なので、神奈川県民としても、小田原城は心にあると思う。遠足とかでも行くし、小田原城は日本人の来場の方が多い。大阪とかは海外の人多かったりすると思う。幼い頃から小田原城への思いというのはあって、今は携わっているわけだが、意外と市民の方が来ない。私は市外出身なので、違うが、多分、地元の方ほど多分天守があって、当たり前な気持ちなのだと思う。その当然のようにあるので、外に目が向いているのもあるのかなと思いつつ、盛り上げて市民の方とかにも、さらに注目してもらえようになりたい。来客があると絶対小田原城行くという市民の方の声も聞くので、色々な皆さんの思いがあると思う。

櫻井委員：ありがとうございます。実際に調査をやっている人間として宮本委員はどうか。

宮本委員：2018年にNPO法人に呼んでもらい、もうすぐ4年経つが、単純に面白がっている。日本の建築史上、天守は、上に積み上げる非常に特異な形式を持つ建築なので、その歴史は掘れば掘るだけ面白い。小田原の場合は、模型や建地割図もそうだが資料が豊富なので、探求するのは面白い。特性がひとつずつ違うので、早く3つの模型と建地割図を図面化して比較検討したいと思う。

後藤アドバイザー：日本の城郭建築史を書き換えるだけの価値がある。大げさに言うと。

岩越委員：多分後藤先生がおっしゃって、文化庁も皆さんも含めて、天守は構造だということが、この論文を通じてこれは面白いということは分かってもらえるといいと思う。

湯浅委員：テレビで大阪城のそれぞれの木造天守の構造や柱がどういう風になっているかというのを全部12城、その心柱がどう通っているかというのを、お城によっては2階、3階で、1階、2階、2階、3階と互い違いになっているとか、素人ながらもことごとく違うのが良く分かった。

岩越委員：天守に限らず、北条氏が総構を作った時に、それを真似して秀吉が作ったとか、色ん

なキーポイントをいつも押さえて、例えば、大久保氏が芝離宮を作った時、大名庭園のひとつの走りというか、それを参考に前田家とか、いろんなもっと大きな大名庭園ができるなど、小田原は、いつもなんかターニングポイントを押さえているような気がする。小田原はキーポイントを押さえているという意味では、いろんな意味で、面白いと思う。

【日程調整 次回 8月22日（月）に決定】